

地域計画

策定年月日	令和7年3月24日
更新年月日	令和7年 月 日 (第1回)
目標年度	令和13年度
市町村名 (市町村コード)	沼田市 (102067)
地域名 (地域内農業集落名)	利南地区 (戸鹿野町、新町、沼須町、上沼須町、下久屋町、上久屋町、久屋原町、横塚町、栄町)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	264.39 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	264.39 ha
② 田の面積	44.82 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	219.56 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	2.75 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	15.80 ha
(参考) 区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

地域内の東部上段は、おもに国道120号線沿いに位置し、商業施設及び住宅化が進み、東部下段は、河岸段丘下に位置し、山林に隣接しているため、鳥獣被害対策に経費が掛かり、収益が上がらない農地が多い。また、西部は、一部を除き都市計画用途地域に指定されている。いずれの地域も農業従事者の高齢化が進み、今後の地域農業の担い手不足が課題である。

山林に接している地域は鳥獣被害が多い。また、再生不能な荒廃農地も増え、鳥獣被害防止対策に取り組む必要がある。

主な作物: コシニャク、水稻、観光果樹

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

地域内外から農地を利用する者を確保し、担い手への農地の集約化に配慮しつつ、農業を担う者への農地の再分配を進め、農地の集積・集約化を進める。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
認定農業者等への農地の集積・集約化を基本としつつ、農業を担う者による農地利用を進める。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	15	%	将来の目標とする集積率
			17 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
効率的な耕作が行えるよう、農地の集約化を検討する。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
農地中間管理機構を活用して、認定農業者や新規就農者を中心に団地面積の拡大を進めるとともに、担い手への農地集積を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方法
地域全体の農地を農地中間管理機構に貸し付け、担い手の経営意向を斟酌し、段階的に集約化を進める。
(3)基盤整備事業への取組
必要に応じて基盤整備を検討する。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
農業事務所やJAと連携し、地域内外から多様な経営体を募集し、栽培技術の支援などの取り組みを展開する。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☒ ④畑地化・輸出等	☒ ⑤果樹等
☒ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☒ ⑧農業用施設	☒ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

- ①イノシシやシカ等の鳥獣被害が拡大しないよう防止柵の措置や、目撃や被害情報があった場合に速やかに対応できる体制の構築の検討を進める。併せて捕獲人材の確保・育成を検討する。
- ②緑肥等の有機物施用など、減農薬・減肥料への取組を図る。
- ③作業の省力化・効率化に向けて、スマート農機の導入を図る。
- ④畑地化により農業の効率化が図れそうな水田について、検討を進める。また、補助金の活用等により輸出作物の選定・輸出事業への取組も進めていく。
- ⑤果樹産地構造改革に即した果樹の優良品種への改植・新植や省力化に向けた園地整備を進め、担い手への集積を促す環境整備に努める。
- ⑥搾油作物等の資源作物の導入を検討する。
- ⑦農業上の利用が困難な農地については保全管理に努め、粗放的利用についても検討を進める。また、中山間地域等直接支払交付金や多面的機能支払交付金の活用により農地の維持管理も行っていく。
- ⑧担い手の営農や農業を担う者の利用状況などを考慮し、農作業効率化のための農業用施設の設置を進める。
- ⑨自給飼料生産・堆肥利用を拡大し、畜産農家との連携強化を図る。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	43経営体		40.5 ha	0 ha		44.55 ha	0 ha		

- 注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
- 2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
- 3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
- 4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
- 5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

地域計画

策定年月日	令和7年3月24日
更新年月日	令和7年 月 日 (第1回)
目標年度	令和13年度
市町村名 (市町村コード)	沼田市 (102067)
地域名 (地域内農業集落名)	池田地区 (佐山町、上発知町、中発知町、発知新田町、下発知町、岡谷町、奈良町、秋塚町)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	471.11 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	471.11 ha
② 田の面積	238.99 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	232.12 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	6.37 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	13.20 ha
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

多くの農地は、兼業農家や小規模農家が耕作している。農道や水路が狭いなど耕作条件が悪い農地もあるため、集約・集積のためには更なる区画整備や、水路等を整備する必要がある。
農業従事者の高齢化が進んでおり、75歳以上の農業者が耕作する農地で、後継者未定または不明のところが多く、農地の受け手不足が課題であり、新たな農地の受け手の確保が必要である。
山林に囲まれた中山間地域のため鳥獣被害が増加している。また、再生不能な荒廃農地も増加している。

主な作物: 観光果樹、水稲

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

地域内外から農地を利用する者を確保し、担い手への農地の集約化に配慮しつつ、農業を担う者への農地の再分配を進め、農地の集積・集約化を進める。
地区全体に水田が多いため、米の生産を維持する。また、リンゴ、アウトウ、ブドウなどの観光果樹園が多くあるため、引き続き果樹の振興を維持する。地域の作物をブランド化し、国内外にPRする。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
認定農業者等への農地の集積・集約化を基本としつつ、農業を担う者による農地利用を進める。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	17	%	将来の目標とする集積率
			19 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
効率的な耕作が行えるよう、農地の集約化を検討する。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
農地中間管理機構を活用して、認定農業者や新規就農者を中心に団地面積の拡大を進めるとともに、担い手への農地集積を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方法
地域全体の農地を農地中間管理機構に貸し付け、担い手の経営意向を斟酌し、段階的に集約化を進める。
(3)基盤整備事業への取組
必要に応じて基盤整備を検討する。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
農業事務所やJAと連携し、地域内外から多様な経営体を募集し、栽培技術の支援などの取り組みを展開する。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください）

☒	①鳥獣被害防止対策	☒	②有機・減農薬・減肥料	☒	③スマート農業	☒	④畑地化・輸出等	☒	⑤果樹等
☒	⑥燃料・資源作物等	☒	⑦保全・管理等	☒	⑧農業用施設	☒	⑨耕畜連携等	☐	⑩その他

【選択した上記の取組内容】

- ①イノシシやシカ等の鳥獣被害が拡大しないよう防止柵の措置や、目撃や被害情報があった場合に速やかに対応できる体制の構築の検討を進める。併せて捕獲人材の確保・育成を検討する。
- ②緑肥等の有機物施用など、減農薬・減肥料への取組を図る。
- ③作業の省力化・効率化に向けて、スマート農機の導入を図る。
- ④畑地化により農業の効率化が図れそうな水田について、検討を進める。また、補助金の活用等により輸出作物の選定・輸出事業への取組も進めていく。
- ⑤果樹産地構造改革に即した果樹の優良品種への改植・新植や省力化に向けた園地整備を進め、担い手への集積を促す環境整備に努める。
- ⑥搾油作物等の資源作物の導入を検討する。
- ⑦農業上の利用が困難な農地については保全管理に努め、粗放的利用についても検討を進める。また、中山間地域等直接支払交付金や多面的機能支払交付金の活用により農地の維持管理も行っていく。
- ⑧担い手の営農や農業を担う者の利用状況などを考慮し、農作業効率化のための農業用施設の設置を進める。
- ⑨自給飼料生産・堆肥利用を拡大し、畜産農家との連携強化を図る。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

[illegible]

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3: 農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4. 作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

地域計画

策定年月日	令和7年3月24日
更新年月日	令和7年 月 日 (第1回)
目標年度	令和13年度
市町村名 (市町村コード)	沼田市 (102067)
地域名 (地域内農業集落名)	薄根地区 (下沼田町、白岩町、硯田町、恩田町、井土上町、宇楚井町、原町、堀廻町、大釜町、善桂寺町、石墨町、戸神町、町田町)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	339.58 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	339.58 ha
② 田の面積	166.45 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	173.14 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	11.59 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	11.00 ha
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

基盤整備していない農地が多く、兼業農家や小規模農家が耕作しているが、筆が狭小なため、効率的な営農のためには、農地及び水路等を整備する必要がある。

地域内にJA利根沼田水稻育苗センターを擁しており、地区全体に水田が多い。

当地域は指定棚田地域に指定されており、石墨にある棚田を中心に薄根地域ふるさと創生推進協議会により、地域活性化を進めている。

農業従事者の高齢化が進んでおり、75歳以上で後継者未定または不明の耕作面積が多く、農地の受け手不足が課題であり、新たな農地の受け手の確保が必要である。

山林に囲まれた中山間地域のため鳥獣被害が年々深刻となっている。また、再生不能な荒廃農地も増え、鳥獣被害防止対策に取り組む必要がある。

主な作物:コンニャク、水稻

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

地域内外から農地を利用する者を確保し、担い手への農地の集約化に配慮しつつ、農業を担う者への農地の再分配を進め、農地の集積・集約化を進める。

地区全体に水田が多いため、米の生産を維持する。また、引き続き棚田を中心とした薄根地域ふるさと創生推進協議会による地域活性化を図る。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
認定農業者等への農地の集積・集約化を基本としつつ、農業を担う者による農地利用を進める。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	7	%	将来の目標とする集積率
			8 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
効率的な耕作が行えるよう、農地の集約化を検討する。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
農地中間管理機構を活用して、認定農業者や新規就農者を中心に団地面積の拡大を進めるとともに、担い手への農地集積を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方法
地域全体の農地を農地中間管理機構に貸し付け、担い手の経営意向を斟酌し、段階的に集約化を進める。
(3)基盤整備事業への取組
必要に応じて基盤整備を検討する。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
農業事務所やJAと連携し、地域内外から多様な経営体を募集し、栽培技術の支援などの取り組みを展開する。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)									
☒	①鳥獣被害防止対策	☒	②有機・減農薬・減肥料	☒	③スマート農業	☒	④畑地化・輸出等	☒	⑤果樹等
☒	⑥燃料・資源作物等	☒	⑦保全・管理等	☒	⑧農業用施設	☒	⑨耕畜連携等	☐	⑩その他
【選択した上記の取組内容】									
①イノシシやシカ等の鳥獣被害が拡大しないよう防止柵の措置や、目撃や被害情報があった場合に速やかに対応できる体制の構築の検討を進める。併せて捕獲人材の確保・育成を検討する。									
②緑肥等の有機物施用など、減農薬・減肥料への取組を図る。									
③作業の省力化・効率化に向けて、スマート農機の導入を図る。									
④畑地化により農業の効率化が図れそうな水田について、検討を進める。また、補助金の活用等により輸出作物の選定・輸出事業への取組も進めていく。									
⑤果樹産地構造改革に即した果樹の優良品種への改植・新植や省力化に向けた園地整備を進め、担い手への集積を促す環境整備に努める。									
⑥搾油作物等の資源作物の導入を検討する。									
⑦農業上の利用が困難な農地については保全管理に努め、粗放的利用についても検討を進める。また、中山間地域等直接支払交付金や多面的機能支払交付金の活用により農地の維持管理も行っていく。									
⑧担い手の営農や農業を担う者の利用状況などを考慮し、農作業効率化のための農業用施設の設置を進める。									
⑨自給飼料生産・堆肥利用を拡大し、畜産農家との連携強化を図る。									

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	26経営体		23.94 ha	0 ha		26.58 ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

地域計画

策定年月日	令和7年3月24日
更新年月日	令和7年 月 日 (第1回)
目標年度	令和13年度
市町村名 (市町村コード)	沼田市 (102067)
地域名 (地域内農業集落名)	川田地区 (上川田町、下川田町、屋形原町、岩本町、今井町)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	352.92 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	352.92 ha
② 田の面積	81.18 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	271.74 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	11.09 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	16.00 ha
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

子持山の山麓に位置するため、傾斜が厳しい農地が多い地域である。また、山の地理的条件のため、農地が狭小で、道路は迂曲している箇所が多く、農業機械の効率的な利用が難しいため、再生不能な荒廃農地が増加している。水路の老朽化が進み、部分的に補修が必要になっている。

農業従事者の高齢化が進んでおり、75歳以上で後継者未定または不明の耕作面積が多く、農地の受け手不足が課題であり、新たな農地の受け手の確保が必要である。

山林に囲まれた中山間地域のため鳥獣被害が年々深刻となっている。

主な作物:エダマメ、水稻

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

地域内外から農地を利用する者を確保し、担い手への農地の集約化に配慮しつつ、農業を担う者への農地の再分配を進め、農地の集積・集約化を進める。

地区全体に水田が多いため、引き続き米の生産を維持する。また、棚田もあるため、地元による棚田を活かした地域活性化を進める。

エダマメの生産が盛んなため、引き続きエダマメの生産振興を進める。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
認定農業者等への農地の集積・集約化を基本としつつ、農業を担う者による農地利用を進める。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	9	%	将来の目標とする集積率
			11 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
効率的な耕作が行えるよう、農地の集約化を検討する。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
農地中間管理機構を活用して、認定農業者や新規就農者を中心に団地面積の拡大を進めるとともに、担い手への農地集積を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方法
地域全体の農地を農地中間管理機構に貸し付け、担い手の経営意向を斟酌し、段階的に集約化を進める。
(3)基盤整備事業への取組
必要に応じて基盤整備を検討する。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
農業事務所やJAと連携し、地域内外から多様な経営体を募集し、栽培技術の支援などの取り組みを展開する。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☒ ④畑地化・輸出等	☒ ⑤果樹等
☒ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☒ ⑧農業用施設	☒ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

①イノシシやシカ等の鳥獣被害が拡大しないよう防止柵の措置や、目撃や被害情報があった場合に速やかに対応できる体制の構築の検討を進める。併せて捕獲人材の確保・育成を検討する。
②緑肥等の有機物施用など、減農薬・減肥料への取組を図る。
③作業の省力化・効率化に向けて、スマート農機の導入を図る。
④畑地化により農業の効率化が図れそうな水田について、検討を進める。また、補助金の活用等により輸出作物の選定・輸出事業への取組も進めていく。
⑤果樹産地構造改革に即した果樹の優良品種への改植・新植や省力化に向けた園地整備を進め、担い手への集積を促す環境整備に努める。
⑥搾油作物等の資源作物の導入を検討する。
⑦農業上の利用が困難な農地については保土管理に努め、粗放的利用についても検討を進める。また、中山間地域等直接支払交付金や多面的機能支払交付金の活用により農地の維持管理も行っていく。
⑧担い手の営農や農業を担う者の利用状況などを考慮し、農作業効率化のための農業用施設の設置を進める。
⑨自給飼料生産・堆肥利用を拡大し、畜産農家との連携強化を図る。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 年度)				備考
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	21経営体		32.76 ha	0 ha		37.13 ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

地域計画

策定年月日	令和7年3月24日
更新年月日	令和7年 月 日 (第1回)
目標年度	令和13年度
市町村名 (市町村コード)	沼田市 (102067)
地域名 (地域内農業集落名)	白沢地区 (高平、生枝、岩室、尾合、平出、上古語父、下古語父)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	458.35 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	458.35 ha
② 田の面積	167.61 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	290.74 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	2.20 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	28.50 ha
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

国道120号線沿いは、観光果樹園が建ち並んでいるが、学校等公共施設、商業施設及び住宅など宅地化が進み、農地と宅地が混在している。
 地域内にトマトセンターがあるため、周辺ではトマトが多く栽培され、例年7月から出荷されている。
 コンニャクの価格低迷により別の作目に変換する動きもあり、耕作に必要とする面積の差から農地が余ってしまう恐れがある。
 今後は高齢化や後継者不足により、規模縮小や離農する農家が増える恐れがあり、入作を希望する認定農業者、認定新規就農者の受け入れも検討する必要がある。
 山林に囲まれているため鳥獣被害が深刻となっている。また、再生不能な荒廃農地も増え、鳥獣被害防止対策に取り組む必要がある。

主な作目: 水稻、トマト、コンニャク

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

地域内外から農地を利用する者を確保し、担い手への農地の集約化に配慮しつつ、農業を担う者への農地の再分配を進め、農地の集積・集約化を進める。
 地区全体に水田が多いため、米の生産を維持する。また、地域内にトマトセンターがあるため、トマトの産地として全国にPRし、更なるブランド化を目指す。
 また、価格低迷によるコンニャクからの変換によりトウキとの複合栽培を行い、経営の安定と農地保全を目指す。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
認定農業者等への農地の集積・集約化を基本としつつ、農業を担う者による農地利用を進める。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	24	%	将来の目標とする集積率
			26 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
効率的な耕作が行えるよう、農地の集約化を検討する。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
農地中間管理機構を活用して、認定農業者や新規就農者を中心に団地面積の拡大を進めるとともに、担い手への農地集積を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方法
地域全体の農地を農地中間管理機構に貸し付け、担い手の経営意向を斟酌し、段階的に集約化を進める。
(3)基盤整備事業への取組
必要に応じて基盤整備を検討する。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
農業事務所やJAと連携し、地域内外から多様な経営体を募集し、栽培技術の支援などの取り組みを展開する。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)									
☒	①鳥獣被害防止対策	☒	②有機・減農薬・減肥料	☒	③スマート農業	☒	④畑地化・輸出等	☒	⑤果樹等
☒	⑥燃料・資源作物等	☒	⑦保全・管理等	☒	⑧農業用施設	☒	⑨耕畜連携等	☐	⑩その他
【選択した上記の取組内容】									
①イノシシやシカ等の鳥獣被害が拡大しないよう防止柵の措置や、目撃や被害情報があった場合に速やかに対応できる体制の構築の検討を進める。併せて捕獲人材の確保・育成を検討する。									
②緑肥等の有機物施用など、減農薬・減肥料への取組を図る。									
③作業の省力化・効率化に向けて、スマート農機の導入を図る。									
④畑地化により農業の効率化が図れそうな水田について、検討を進める。また、補助金の活用等により輸出作物の選定・輸出事業への取組も進めていく。									
⑤果樹産地構造改革に即した果樹の優良品種への改植・新植や省力化に向けた園地整備を進め、担い手への集積を促す環境整備に努める。									
⑥搾油作物等の資源作物の導入を検討する。									
⑦農業上の利用が困難な農地については保全管理に努め、粗放的利用についても検討を進める。また、中山間地域等直接支払交付金や多面的機能支払交付金の活用により農地の維持管理も行っていく。									
⑧担い手の営農や農業を担う者の利用状況などを考慮し、農作業効率化のための農業用施設の設置を進める。									
⑨自給飼料生産・堆肥利用を拡大し、畜産農家との連携強化を図る。									

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 年度)				備考
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	61経営体		110 ha	0 ha		121 ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

地域計画

策定年月日	令和7年3月24日
更新年月日	令和7年 月 日 (第1回)
目標年度	令和13年度
市町村名 (市町村コード)	沼田市 (102067)
地域名 (地域内農業集落名)	利根地区 (追貝、平川、千鳥、高戸谷、大楊、老神、大原、園原、穴原、日影南郷、日向南郷、青木、砂川、多那、二本松、輪組、根利)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	954.47 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	954.47 ha
② 田の面積	52.42 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	902.04 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	4.40 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	229.70 ha
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

農業後継者が多く、コンニャク、トマト、ダイコン、レタス、トウモロコシなど様々な作目が盛んに生産されている。近隣地域にトマトセンターがあるため、周辺ではトマトが多く栽培され、例年7月から出荷されている。

コンニャクの価格低迷により別の作目に変換する動きもあり、耕作に必要な面積の差から農地が余ってしまう恐れがある。

土地改良が行われた農地は、営農効率が高いが、山間部の農地は、場所によっては、傾斜が厳しく、筆が狭小な農地があり、耕作条件が不利である。

将来は高齢化や後継者不足により、規模縮小や離農する農家が増える恐れがあり、入作を希望する認定農業者、認定新規就農者の受け入れも検討する必要がある。

地域全体で害獣対策に確実に取り組んでいるところは鳥獣被害が少ないものの、山林に囲まれた中山間地域のため、鳥獣被害が年々深刻となっている。

主な作目:コンニャク、トマト、ダイコン、レタス、トウモロコシ、水稻

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

地域内外から農地を利用する者を確保し、担い手への農地の集約化に配慮しつつ、農業を担う者への農地の再分配を進め、農地の集積・集約化を進める。

地区全体にコンニャク、トマト、ダイコン、レタス、トウモロコシなど様々な作目が盛んに生産されているため、引き続き生産振興を図る。

農山村の立地を活かし、農業を中心に都市との交流を進め、関係人口を増やすことにより地域活性化を目指す。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
認定農業者等への農地の集積・集約化を基本としつつ、農業を担う者による農地利用を進める。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	23	%	将来の目標とする集積率
			25 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
効率的な耕作が行えるよう、農地の集約化を検討する。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
農地中間管理機構を活用して、認定農業者や新規就農者を中心に団地面積の拡大を進めるとともに、担い手への農地集積を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方法
地域全体の農地を農地中間管理機構に貸し付け、担い手の経営意向を斟酌し、段階的に集約化を進める。
(3)基盤整備事業への取組
必要に応じて基盤整備を検討する。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
農業事務所やJAと連携し、地域内外から多様な経営体を募集し、栽培技術の支援などの取り組みを展開する。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)					
①鳥獣被害防止対策	②有機・減農薬・減肥料	③スマート農業	④畑地化・輸出等	⑤果樹等	
⑥燃料・資源作物等	⑦保全・管理等	⑧農業用施設	⑨耕畜連携等	⑩その他	
【選択した上記の取組内容】					
①イノシシやシカ等の鳥獣被害が拡大しないよう防止柵の措置や、目撃や被害情報があった場合に速やかに対応できる体制の構築の検討を進める。併せて捕獲人材の確保・育成を検討する。					
②緑肥等の有機物施用など、減農薬・減肥料への取組を図る。					
③作業の省力化・効率化に向けて、スマート農機の導入を図る。					
④畑地化により農業の効率化が図れそうな水田について、検討を進める。また、補助金の活用等により輸出作物の選定・輸出事業への取組も進めていく。					
⑤果樹産地構造改革に即した果樹の優良品種への改植・新植や省力化に向けた園地整備を進め、担い手への集積を促す環境整備に努める。					
⑥搾油作物等の資源作物の導入を検討する。					
⑦農業上の利用が困難な農地については保土管理に努め、粗放的利用についても検討を進める。また、中山間地域等直接支払交付金や多面的機能支払交付金の活用により農地の維持管理も行っていく。					
⑧担い手の営農や農業を担う者の利用状況などを考慮し、農作業効率化のための農業用施設の設置を進める。					
⑨自給飼料生産・堆肥利用を拡大し、畜産農家との連携強化を図る。					

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	91経営体		218.3 ha	0 ha		241.2 ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。